

全国消費者団体連絡会 2011 年度の課題

◎2011 年度の課題の基本方向

○私たちは消費者の権利と利益を守るために、

- ① 全国で消費者行政の充実・強化推進するために、地方自治体、消費者庁、消費者委員会と協働した取り組みをすすめるとともに積極的に提言します。
- ② 東日本大震災と福島第一原発事故をうけて、生活再建、街づくりなどの復興事業のあり方について、被災者の立場に立って、学習と意見交換を重ねて提言を作り、社会に発信します。
- ③ エネルギー確保のあり方や生活スタイルのあり方等について、「ホントのことをしりたい」を起点とした学習活動を出発点にして情報提供を行って、国民的な議論に参加しひろげます。
- ④ 「ほんとのことを知りたい」を起点にして、食糧需給、食の安全、地球環境・エネルギー、税と国民負担、くらしのセーフティネット再構築などの学習をすすめ、提言力をつけていきます。

○私たちは「新・消費者運動ビジョン」を指針としながら、私たちがめざす“消費者主役”の社会の一員たる、社会的責任を発揮できる消費者を育て、増やすために、

- ① 「新・消費者運動ビジョン」を普及し、全国の消費者団体の組織と活動の強化を支援します。
- ② 消費者団体の特色を活かした、わかりやすい消費者教育・啓発の取り組みを推進します。
- ③ 消費者団体に対する社会的な関心を高め、消費者団体への新しいメンバーの参加を促進できるよう、消費者団体間、更にマルチステークホルダーとのネットワーク作りを拡大促進するため、コミュニケーションを充実させます。

○私たちは、これらの課題を実現させるために、

- ① 消費者団体の組織と活動の強化のために必要な全国消団連の機能と在り方を検討しまとめます。

◎運動課題

1. 消費者行政充実と復旧

- ① 消費者庁設置関連三法の附則・附帯決議の実現や「消費者基本計画」の検証・評価・監視のための政策検討や政策提言づくりをすすめます。状況に応じて、他の団体や専門家などとのネットワークを形成しながら、検討を深め、意見をとりまとめて社会に発信します。更に東日本大震災の被災地での消費者行政復旧支援のために政府の役割などについて検討を進め、提言します。
- ② 地方消費者行政充実のための各地の消費者団体・行政・事業者のネットワーク作りを促進するための場作りを進めます。
- ③ その他の消費者政策に深く関連する課題についても、学習して検討を深め意見提出などを行い、政策への意見反映を進めます。

2. 東日本大震災と福島第一原子力発電所事故からの復旧と復興のために

- ① 被災者の立場に立った生活再建、街づくりなど復興のあり方を考えあい、提案します。
- ② エネルギー確保のあり方や生活スタイルのあり方等について、消費者団体としての問題提起を行って、国民的議論をひろげます。
- ③ 2011 年 3 月 11 日とそれ以降に起きたことを改めて捉え直し、緊急時の対策や消費者の不安を作り出さない情報提供などについて、消費者の立場からの提言作りを進めます。

3. 食の安全と消費者の安心の確保

- ① 食料・農業問題に対する消費者の理解促進のための取り組みや、食の安全についてのリスクコミュニケーションを促進する取り組みを、関係行政機関や関連する事業者、生産者と連携して進めます。特に東日本大震災によって生じた特定商品の品切れなどの問題については、事業者・生産者との対話を通じて情報をまとめ、消費者の安心につなげられる情報発信を行います。
- ② 消費者の求める食品安全行政のあり方について、ワーキングチームを立ち上げて調査や検討を進めながら、論議していきます。

4. 地球温暖化防止

東日本大震災での原子力発電所事故を受けて、原子力も含めたエネルギー問題について、最新の情報や国際的な協定、政府の政策、事業者の取り組み等についての学習を進めながら、全国消団連としての意見表明や提案等を行っていきます。

5. くらしのセーフティネット再構築

くらしを守るために、税と国民負担、福祉や物価（電気料金など）、社会保障など、消費者の視点に基づいて、消費者の関心が高く時宜に合ったテーマについて学習を進めます。また各地の取り組み事例を収集し、交流を重ねます。

6. 消費者教育・啓発（消費者力アップ）の推進

- ① 各団体がこれまで行ってきた豊かな実践についての事例を収集し、交流するなどの取り組みを進めていきます。
- ② 「社会的責任に関する円卓会議」で培った政府、事業者、NGO・NPO、労働組合などとのネットワークを活かして、事例収集や学習・研究、協働事業等の取り組みを展開します。